

第1節 農業の振興

現状と課題

本市では、中核的な担い手である認定農業者数は、平成21年4月現在で57人であり、58%が60歳以上となっています。高齢化や後継者不足等による減少が予測されることから、担い手への効率的な農地集積を進めるとともに、離農者を充足できる新規就農者を拡大していく必要があります。また、さらなる規模拡大や多様化へ安定的に対応するため、個人的経営が主流となっている中核的農家の経営の集約化が望まれます。

優良農地として耕作されている農地及び関連施設は、持続性のある食料生産の基盤として、引き続き生産者や関係機関とともに維持保全していく必要があります。コメの生産調整では、転作率が7割を超え、畑作へ転換した転作田は排水性が低いため、土地改良等により生産性の向上を図る必要があります。離農者の増加により借り手のない農地が耕作放棄地として点在し、耕作地の減少に拍車をかけているため、多方面からの農業参入を視野に入れた農地利用の検討が求められています。

需要の高い市民農園や産地直売型農業、観光農園などの地域資源を活用し、都市住民との交流の場を広げることが求められています。

北広島市、江別市、恵庭市、千歳市を区域とする道央農業協同組合により、営農・生産・販売等の各種事業が多様に展開されており、今後も関係機関との連携を密にして広域的な農業振興に取り組むことが望まれます。

基本的方向

- 担い手や後継者を育成・確保し、農業者の経営体質の強化を進めます。
- 基盤整備等により、経営基盤となる優良農地の確保を図るとともに、農業関連施設機能の維持増進や農業災害の防止対策などを推進し、農業生産の安定を図ります。
- 市民農園や農産物の直売などグリーンツーリズム※を進め、都市と農村の交流を深めます。また、大消費地に近い特性を生かし都市住民の需要に即した農業生産の振興を図ります。
- 観光や教育、環境など他の分野と関連させ、複合的な要素により農業振興を図ります。
- 関係機関、団体との連携を密にして財団法人道央農業振興公社による広域的な農業振興の取組みを進めます。

施策

担い手の育成

- 経営の規模拡大等に対応できる経営体の農業生産法人化、集団化、機械共同利用などを推進します。
- 農業関係の教育研究機関との連携により担い手の育成を図ります。
- 財団法人道央農業振興公社と連携し、認定農業者全体の経営規模を維持するとともに、新規就農者を育成し確保します。

農地の利用・保全

- 経営基盤である優良農地や関連施設を維持保全し経営の安定化に努めます。
- 農地情報システム等を活用し、効率的な農作業ができる広域的で面的な集積を進めます。
- 耕作放棄地の解消に向け関係機関と協議し、農地の再生と有効利用を進めます。
- 農業関連施設を健全に維持するため、関係機関とともに保全管理を行います。

都市住民との交流

- 地域資源でもある農業を通じ、都市住民との交流を広げる市民農園、直売所、観光農園、農家レストラン等の整備促進を図り、グリーンツーリズム^{*}を推進します。
- 食農教室など地産地消^{*}を推進し、消費者と生産者の交流を深めます。

生産・流通の振興

- 道央農業協同組合等と連携し、生産・流通や経営基盤の安定化など広域的な農業振興を図ります。
- 安全・安心な農産物の生産を推進します。
- 生産組織等と連携し、生産技術の向上や経営体質の強化を図ります。
- 土壌診断による適正な肥料利用等によりクリーン農業を推進します。

第2節 工業の振興

現状と課題

我が国は、グローバル化^{*}した経済社会において、原油価格や原材料の高騰、米国発の金融危機を発端とした百年に一度と言われる経済危機の影響を受け、輸出産業を中心とした景気や雇用が低迷しており、本市においても工場の統廃合などの状況が現れています。

本市は道央圏の中心部に位置し、大消費地である札幌市に隣接していること、交通の便に優れていることなどから、平成21年現在、市内には工業団地を中心に約300社の企業が立地しており、大曲工業団地は、道内主要新聞の印刷工場が集中する拠点となっています。

企業が社会的役割を果たし存続していくためには、企業の将来を担う有能な人材の確保が重要であり、技術力の向上や資格等の取得などの能力向上、働く者のモチベーションの向上など人材の育成がますます必要となっています。

厳しい経済環境の中、本市の経済活動を活性化し工業を振興するためには、市内企業間の交流や連携の強化による情報の共有化などが求められています。

基本的方向

- 企業が実施する人材育成への支援等により、地元企業の経営基盤の強化を図ります。
- 技術力の向上や市内企業間における人・物・技術の交流の促進、地域と一体となった企業活動などに対する支援を強化し、経済活動の活性化につなげていきます。
- 北広島市商工業振興基本条例に基づく商工業振興基本計画（平成22年度策定予定）により、各種の施策を実行していきます。

施 策

地元企業の育成

- 人材の育成・確保を推進し、資質・能力・技術力の向上を図るため、能力開発セミナーや高度な技術取得のための人材派遣・研修など、企業が実施する人材育成事業を支援します。
- 消費の拡大や地域の活性化を図るために、地元雇用の奨励と市内への移住・定住を促進するための支援を検討します。
- 地元企業等の受注機会の拡大を図ります。
- 北広島商工会が行う経営革新、創業支援、経営改善指導、金融斡旋などの事業を支援します。

市内での連携

- 市内企業の活性化と工業の振興を図るために、市内立地企業で構成されている団体が行う地域活動等を支援するとともに、人・物・技術の交流や情報共有の機会の拡大を促進します。
- 産学官の連携による研究開発を促進します。
- 市民と市内企業との連携を促進します。

第3節 商業の振興

現状と課題

長期にわたる日本経済の低迷の中、燃料の高騰や世界的な不況により、製造業の業績悪化、消費の落ち込みが顕著となっています。

中小企業信用保険法に基づき「特定中小企業者」の認定業種が拡充され、北海道の中小企業総合振興資金「セーフティネット貸付」の利用者が大幅に増加しています。また、市の融資制度も貸付枠の拡大や新規融資メニューの追加など支援を拡充しています。

平成19年の商業統計調査では、本市の卸売業と小売業を合わせた年間販売額は、前回調査（平成16年実施）を上回り、卸売業、小売業ともに増加傾向にあります。平成12年の大規模小売店舗立地法の施行後、市内主要幹線沿いに大型店舗が進出し、新たな商圏の形成が見られます。平成14年以降は市外からの消費者を新たな商圏に誘導吸収したことにより、購買力流出額が減少傾向にありますが、耐久消費財等の購買は市外へ流出している傾向にあります。

平成20年12月に実施した市民意識調査では、「買い物や娯楽の場が少ない」が2番目に多い不満となって表れています。

各商店街振興会、商工会部会の代表者及び市で構成する「商業活性化連絡会議」において、少子高齢化への対応策などについて意見交換や検討を行っています。

基本的方向

- 活発な商業活動が展開されるまちとなるよう、商業活性化の促進や各地域商業の振興、商業経営の安定等を中心とした事業を展開します。
- 北広島市商工業振興基本条例に基づく商工業振興基本計画（平成22年度策定予定）により、各種の施策を実行していきます。

施策

商工業振興基本計画による施策の実施

- 北広島市商工業振興基本条例の基本理念に基づき総合的な経済振興策を推進します。
- 商工業者の自主的努力を助長する施策を推進します。

各地域商業の振興・商業団体の育成

- 地域の特性を生かしながら、消費者のニーズに応え、品揃えなどサービスの向上に努める商店街振興会を育成・支援していきます。
- 各商店街振興会や商工会部会の代表者で構成する「商業活性化連絡会議」で、買い物不便者である高齢者等への対策などを検討します。

商業経営の安定

- 中小企業や商店の経営安定と組織の育成・強化を推進します。
- 地域商業の活性化のため、新たに進出する企業や創業者を支援します。
- 中小企業者等の経営安定のため融資等を行うとともに、経済状況の変化に対応するため、貸付枠の拡充や資金メニューの創設等を検討します。
- 北広島商工会が行う経営革新、創業支援、経営改善指導、金融斡旋などの事業を支援します。
- 地域商店街振興会の組織化や共同化を支援します。

第4節 企業誘致・新産業の創出

現状と課題

北海道は全国に比べて人口減少や少子高齢化の進展が顕著であり、北海道経済を取り巻く環境も厳しくなっていることから、自治体間の企業誘致競争が激化しています。

企業誘致に関する優遇措置の充実などにより、造成が進んでいる「輪厚工業団地」への積極的な企業誘致を行い、早期に完売することが求められます。

平成20年12月に実施した市民意識調査の産業・雇用分野では、「安定した雇用の場の確保」への関心が最も高く、新たな雇用創出や地域活性化は、活力ある都市として持続的に発展していくためには不可欠な要素です。道内有数の地理的優位性を生かし、札幌都市圏における本市の役割を果たすために、環境問題や新エネルギー等に対応した次世代型の新たな産業への転換を視野に置き、新たな工業団地開発を検討する必要があります。

民間企業が所有している産業用分譲地の販売については、民間企業の情報や意向を的確に把握し、立地希望企業の紹介などの支援を引き続き実施するなど、企業誘致活動を協働で行う必要があります。

本市の経済が持続的に発展していくためには、企業誘致の推進とともに、本市を拠点として活動する企業や起業家の育成、多様な産業の創出が必要となっています。

基本的方向

- 造成が進んでいる輪厚工業団地の企業誘致を推進するとともに、札幌都市圏に位置する地理的優位性を生かし、新たな工業団地の開発に取り組むなど戦略的な企業誘致により、活力ある都市の発展につなげていきます。
- 市民起業家の育成、産学官の連携強化による新産業の創出などにより、地域経済の活性化を図ります。

施策

企業誘致の推進

- 地域経済の活性化や雇用創出の場の確保など活力あるまちづくりを進めるため、進出企業に対する支援の拡充強化を図ります。
- 人口集積地・札幌市に隣接する特性を生かし、環境・新エネルギーなど新しい時代に対応した産業構造への転換を視野に置くとともに、景観にも配慮した工業団地の開発に取り組みます。
- 企業訪問や企業誘致イベントなどを活用し、企業の立地動向を的確に把握するなど、輪厚工業団地のPRや企業誘致活動を積極的に行います。
- 民間企業所有の産業用分譲地の販売について、誘致活動で得た情報の提供や民間企業の販売手法を取り入れるなど、協働して企業誘致活動を展開します。

新産業の創出

- 市民の起業やコミュニティビジネス[※]の創業、新産業の創出などを支援します。
- 企業等の人材育成や商品開発のための講習、異業種交流を促進します。
- 地産地消[※]や商品のブランド化を促進します。

第5節 観光の振興

現状と課題

本市の観光客の入込客数は、平成15年度以降減少傾向にあり、平成20年度では近隣市の中で最も少ない約75万人となっています。観光客の大半が道内客で、日帰客の割合が高くなっています。今後は、道外客や海外客の誘致など滞在型観光への移行をめざす必要があります。

本市の特色である多彩なゴルフ場、初心者にも親しみやすいスキー場、温泉施設のリゾートの要素やグリーンツーリズム[※]などを積極的にPRし、観光客の増加に努める必要があります。

イベントや会議の誘致活動の積極的な推進により、コンベンション[※]開催機能を有するホテルを活用し、地域の活性化を図る必要があります。

石狩支庁管内8市町村は、国土交通省の認定を受け「さっぽろ広域観光圏推進協議会」を組織し、圏域内の宿泊客の増加、道内外や海外からの旅行者に魅力的な観光地域の形成をめざし活動しています。「さっぽろ広域観光圏整備計画」（計画期間は平成21～26年度）では、本市は滞在促進地区として都会である雰囲気を持ちながら豊かな自然に囲まれている地区と位置づけられています。

基本的方向

○観光資源の発掘・活用、観光情報のPR、イベントやコンベンション[※]の充実などにより、交流人口や定住人口を増やすなど市の活性化を推進します。

施策

観光の振興

- 市民、企業、行政の連携により、観光資源の発掘や整備、活用を図るとともに、積極的に観光情報を発信するなどPR活動を推進します。
- 観光パンフレット作成のほか多様な媒体を活用して効果的なプロモーションを展開し、市内外へのPRを積極的に実施します。
- 滞在型観光への移行と宿泊客の増加を目指し、「さっぽろ広域観光圏推進協議会」や近隣自治体、民間事業者などと連携して事業を展開します。
- 新たに策定する観光基本計画に基づき、観光の振興を図ります。
- 市内のさまざまな地域資源を活用し発信するシティセールス[※]を展開し、交流人口や定住人口、企業等の増加を促進し、本市の活力向上を図ります。

イベント等の充実

- イベントやコンベンション[※]などの誘致により、交流人口を増やし、市の活性化を促進します。
- コンベンション[※]機能等を有する市内の公共施設や民間施設をPRします。
- 「ふるさと祭り」や「ふれあい雪まつり」、観光資源を活用したイベントなどの観光協会の取組みを支援します。

第6節 労働環境の整備

現状と課題

近年、景気低迷による企業倒産や雇用悪化が著しく、経済情勢はたいへん厳しい状況が続いています。働きたい人が働ける安定した雇用の確保、働く人が安全でゆとりを持って働ける労働環境の整備、快適な生活を送ることができる労働者の福祉向上を図るため、支援していく必要があります。

ハローワーク札幌東と共同で運営するジョブガイド北広島（地域職業相談室）により、職業相談や求人情報提供の利便性が向上しました。いっそうのPR活動により利用者への周知を図るとともに、利用しやすい相談室づくりに努める必要があります。

高齢化社会を迎え、働く意欲をもつ高齢者の雇用、就業機会の確保が重要な課題となっています。

勤労者の福利厚生増進のため、勤労者団体補助事業及び中小企業勤労者福祉共済会の支援を継続していく必要があります。

求人開拓、求人情報の提供、就職に有利な資格取得の支援など季節労働者を通年雇用化するための事業を展開する必要があります。

基本的方向

- 高齢者の就業機会の確保・拡大や求職者への職業相談、職業紹介を実施します。
- 働く人たちの勤労意欲の向上や職場定着化を図るため、福利厚生の充実など、よりよい労働環境の形成を支援します。

施策

就業機会の拡大と安定化

- 雇用の確保を図るため、職業相談や求人情報の提供等を充実し、ハローワークと連携して地域職業相談室を引き続き運営していきます。
- シルバー人材センターの運営や受注機会確保への支援により、高齢者等の就業機会の拡大を図ります。
- 職業能力の開発を促進するため、技能尊重運動の普及、技能士会の育成を支援します。

勤労者福祉の充実

- 安心して働くことができる労働環境が整備されるよう、勤労者の労働条件を把握し、情報提供に努めます。
- 生活の安定と快適な労働環境を確保するため、勤労者福祉共済制度による支援を引き続き実施します。